

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

# 福 島 県 報

## 目 次

- 規則 〇福島ロボットテストフィールド条例の施行期日を定める規則 八
- 告示 〇大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があつた件 八
- 〇道路の区域を変更する件二件 八
- 〇道路の供用を開始する件 八
- 〇土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件 九
- 〇福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件 九
- 公告 〇落札者を決定した件 九
- 〇一般競争入札を行う件 九
- 福島県教育委員会
  - 〇福島県立高等学校学則の一部を改正する規則 九
  - 〇福島県立高等学校の通信教育に関する規則の一部を改正する規則 九
  - 〇福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 九
  - 〇教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則 九
  - 〇福島県自然の家条例の一部を改正する条例の福島県郡山自然の家に係る施行期日を定める規則 九
  - 〇福島県いわき海浜自然の家に係る福島県自然の家条例施行規則の一部を改正する規則 九
  - 〇福島県立学校公印規程の一部を改正する訓令 九

## 規 則

福島ロボットテストフィールド条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成三十一年二月十九日

### 福島県規則第三号

#### 福島ロボットテストフィールド条例の施行期日を定める規則

福島ロボットテストフィールド条例（平成三十年福島県条例第六十三号。ただし、第三条第一項第十一号及び別表一の表（試験用プラントの部に限る。）に限り。）の施行期日は、平成三十一年二月二十六日とする。

（産業創出課ロボット産業推進室）

福島県知事 内 堀 雅 雄

## 告 示

### 福島県告示第百十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があつた。なお、当該届出を平成三十一年二月十九日から同年六月十九日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年二月十九日 福島県知事 内 堀 雅 雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ア ティ郡山 福島県郡山市駅前一丁目三六〇番
- 二 変更しようとする事項  
駐輪場の位置  
（変更前）別紙図面のとおり  
（変更後）別紙図面のとおり  
変更しようとする年月日  
平成三十一年十月二日  
届出年月日  
平成三十一年二月一日
- 三 届出をした者  
T O H O ピ ッ ク ス 株 式 会 社  
（「別紙図面」は、省略し、その図面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）  
（商業まちづくり課）

### 福島県告示第百十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県相双建設事務所平成三十一年二月十九日から二週間一般の縦覧に供

## 公告

氏名又は名称	猪狩 裕美	住所	いわき市四倉町狐塚字川田八二	指定の有効期間	平成三十一年三月一日から平成三十五年九月三〇日まで	福島県知事 内堀雅雄
						売りさばき所の名称及び所在地
						大浦簡易郵便局 いわき市四倉町狐塚字川田八二 (出納総務課)

## 公告第35号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県土木部共用機器の賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成31年2月19日

福島県知事 内堀雅雄

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量  
ノートパソコン 732台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
福島県土木部土木総室土木総務課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年1月16日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社中松商会 東京都千代田区内神田二丁目3番4号
- 5 落札金額  
63,964,080円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
平成30年11月26日

(土木総務課)

## 公告第36号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第